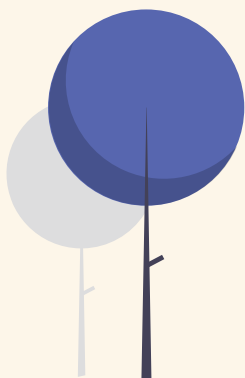
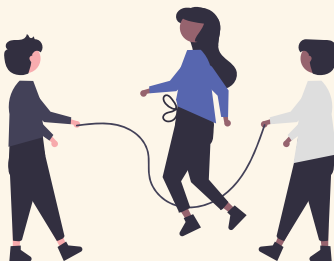


第3次

八代市 男女共同参画計画

概要版



八代市

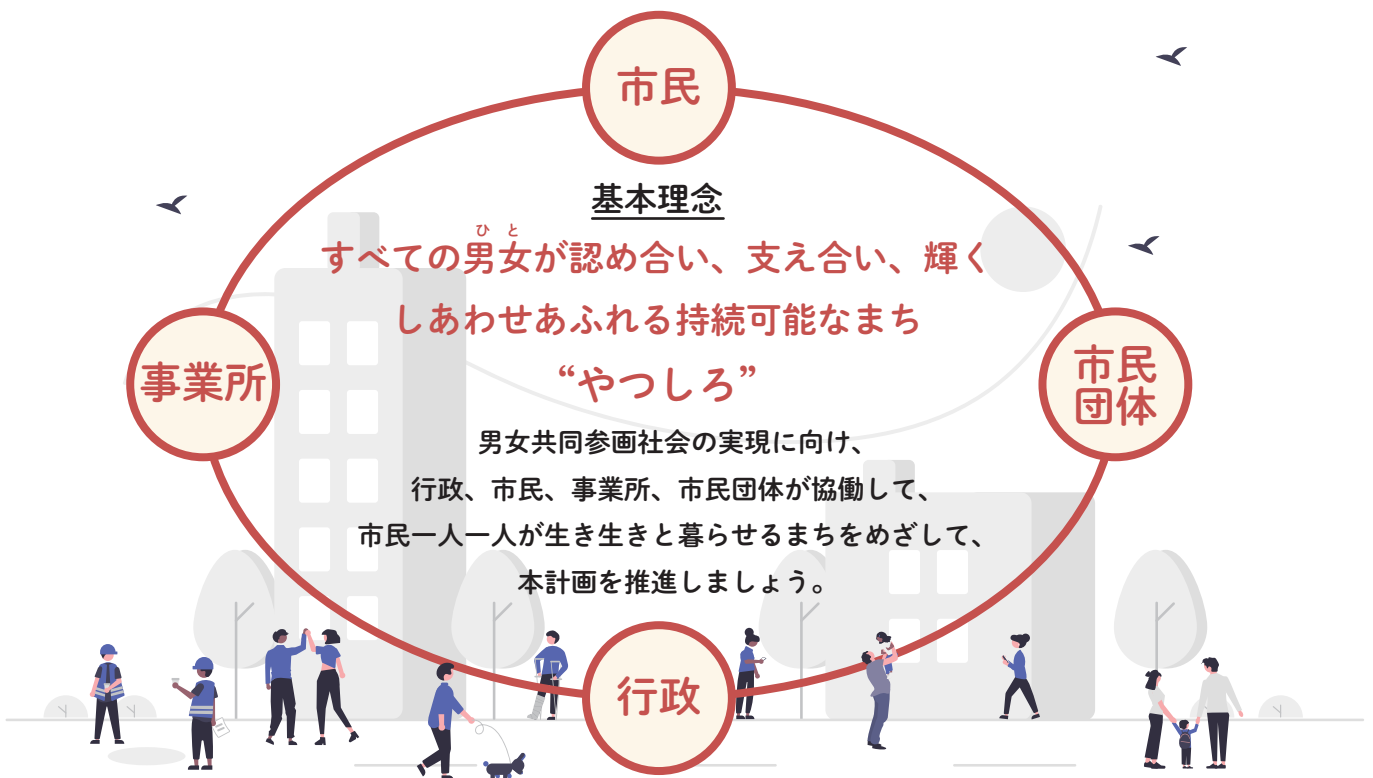
◎ 計画の策定

近年、少子高齢化やデジタル化社会の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しており、特に、新型コロナウイルス感染症の拡大により、配偶者からの暴力等の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響等が顕在化しました。人生100年時代を迎え、性別に関わりなく豊かな人生を送るためには、生涯を通して活躍できる機会の提供や仕事と家事・育児・介護等を両立できる環境の整備に取り組むことが求められています。

このような状況の中、社会の変化や新たな課題へ対応をしていくため、この度、「第3次八代市男女共同参画計画」を策定いたしました。

◎ 計画の期間

令和6年度から令和13年度までの8年間とします。



◎ 基本目標

次の4つを基本目標としています。

基本目標 1 あらゆる分野へ女性の参画が広がる社会づくり

基本目標 2 安全で安心して暮らせる社会づくり

基本目標 3 男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

基本目標 4 推進体制づくり

基本目標 1

あらゆる分野へ女性の参画が 広がる社会づくり

職場・家庭・地域などあらゆる分野において、女性はその個性と能力を発揮し活躍できる社会づくりをめざします。

施策 1 あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画

女性の参画を促進するために、固定的性別役割分担意識に基づく慣習、しきたりを見直すとともに、女性に対する意識改革や能力開発、人材育成、市の審議会などへの女性の積極的登用など、女性のエンパワーメントを支援します。

施策 2 働く場における男女共同参画の推進

女性はその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現のための環境整備や雇用機会の創出、女性の能力開発と就労・キャリアアップ支援などを行います。

施策 3 農林水産業・商工業など自営業における男女共同参画の推進

農業分野においては、家族経営協定や認定農業者制度などの拡充により、女性の就労環境を改善し就業意欲を高める取組を行うとともに、商工業分野においては、創業支援を推進していきます。

施策 4 地域社会における男女共同参画の推進

地域活動における女性の参画促進の働きかけを行いつつ、方針決定の場への女性の参画を促進し、男女共同参画の推進の妨げとなる、固定的性別役割分担意識の解消に繋がるよう機会を通じて啓発や情報提供を行います。

施策 5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

男女が対等なパートナーとして、固定的性別役割分担意識を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進のための気運づくりを家庭、地域、職場などにおいて推進します。

基本目標 2

安全で安心して暮らせる社会づくり

あらゆる暴力の予防と根絶のほか、心身の健康づくり支援や男女共同参画の視点での防災・復興体制づくりなど、誰もが安心して暮らせる社会づくりをめざします。

施策 1 女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶

女性に対する暴力を予防し、根絶するために、あらゆる機会を通して、研修や広報・啓発活動を実施するとともに、関係機関と連携し、迅速な保護及び支援に取り組みます。

施策 2 生涯を通じた健康支援

女性自身が主体的に自己の健康管理ができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識の浸透を図るとともに、ライフステージに応じたところとからだの健康づくりを支援します。

施策 3 安心して暮らせる環境整備

地域で支え合い、助け合うことができる地域共生社会づくりを進め、安定した生活を送るための支援を行うとともに、相談体制の充実を図ります。

施策 4 男女共同参画の視点からの防災・復興

男女ともに多様な年齢層が災害発生時から復興段階に至るまで、災害の各段階において共に救助・避難し、避難所などで安心して共同生活ができることを目指し取組を進めます。

基本目標 3

男女共同参画社会実現に向けた意識づくり

市民一人一人が男女共同参画への関心と理解を深めるため、広報・啓発や教育・学習の推進を図り、男女共同参画社会実現に向けた意識づくりを進めます。

施策 1 意識改革のための広報・啓発の推進

ジェンダーの視点に基づいて、あらゆる機会や多様な媒体を通じた広報・啓発活動を積極的に展開し、固定的性別役割分担意識の解消に向けて市民の意識改革を図ります。

施策 2 男女共同参画の教育・学習の推進

個性を認め、男女が互いに思いやることができるよう発達段階に応じた男女平等を推進する教育を実践します。

施策 3 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

国際的な流れや動きなどに関する情報や学習機会を提供し、男女共同参画の理念の浸透を図ります。

基本目標 4

推進体制づくり

市職員一人一人が、男女共同参画の視点に立って施策を展開します。また、市民・市民団体・地域などとの連携・協力を図り、推進体制の充実と強化に努めます。

施策 1 推進体制の充実・強化

市職員一人一人が、男女共同参画について正しく理解し、男女共同参画の視点に立って施策を展開できるよう環境整備を進めます。

施策 2 市民・各種団体などとの協働による推進

市民団体や事業所などと協働し、男女共同参画社会の実現に向けた取組の展開を図ります。

成果目標

各基本目標について、計画の終期である令和13年度の成果目標を設定しています。(一部抜粋)

基本目標 1

市の審議会・委員会への女性登用率 40.0%
市内事業所における正社員の女性管理職の割合 30.0%
農業委員に占める女性の割合 25.0%

基本目標 3

男女の地位の平等感について
平等と思う人の割合 33.0%
「男は仕事、女は家庭」など性別で役割を
固定する考え方に賛成しない人の割合 85.0%

基本目標 2

デートDVの言葉の認知度 45.0%
子宮頸がん検診受診率 14.5%
女性消防団員数 50人

基本目標 4

市の役付職員（課長級以上）に占める
女性職員の割合 20.0%
市の男性職員の育児休業取得率 85.0%
八代みらいネットの加入団体数 36団体



施策の体系

基本目標

基本的施策

施策の内容

基本目標 1

あらゆる分野へ女性の参画が
広がる社会づくり

- 1 あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画
- 2 働く場における男女共同参画の推進
- 3 農林水産業・商工業など自営業における男女共同参画の推進
- 4 地域社会における男女共同参画の推進
- 5 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

- ①女性のエンパワーメント支援
- ②審議会などへの女性の積極的登用
- ③事業所における方針決定の場への女性の参画促進
- ①女性の就労支援
- ②女性が活躍するための環境整備
- ①農林水産業における女性活躍の推進
- ②商工業などの自営業における女性活躍の推進
- ①地域活動における女性の参画促進
- ①ワーク・ライフ・バランスのための意識改革
- ②ワーク・ライフ・バランスのための支援

基本目標 2

安全で安心して暮らせる
社会づくり

- 1 女性に対するあらゆる暴力の予防及び根絶
- 2 生涯を通じた健康支援
- 3 安心して暮らせる環境整備
- 4 男女共同参画の視点からの防災・復興

- ①ドメスティック・バイオレンス（DV）への対策の推進
- ②各種ハラスメント防止に向けた啓発の推進
- ③若年層に対する予防啓発の推進
- ①ライフステージに応じた健康の包括的支援
- ②妊娠・出産・育児に関する支援の充実
- ①ひとり親家庭の支援の充実
- ②性的指向、性自認に関する理解の促進
- ③高齢者・障がい者の社会参画支援
- ④各種相談窓口の充実
- ①防災・復興における男女共同参画の推進
- ②防災・復興における女性の参画拡大

基本目標 3

男女共同参画社会
実現に向けた
意識づくり

- 1 意識改革のための広報・啓発の推進
- 2 男女共同参画の教育・学習の推進
- 3 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり

- ①男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進
- ②固定的性別役割分担意識の解消に向けた意識改革
- ①家庭・地域・職場における男女共同参画の学習機会の提供
- ②男女共同参画の視点に立った教育の充実
- ①情報収集及び提供
- ②多文化共生の推進

基本目標 4

推進体制づくり

- 1 推進体制の充実・強化
- 2 市民・各種団体などとの協働による推進

- ①市役所内の推進体制の強化
- ②市職員の意識改革
- ③計画の適正な推進のための進行管理
- ④国・県・他自治体との連携強化
- ①市民活動団体の育成及び支援
- ②男女共同参画の拠点づくり
- ③団体などとの連携

男女共同参画社会の実現に向けて

<p>家事や子育て・介護も 家族みんなで 協力しましょう</p> 	<p>みんなが意見を出し合って、 よりよい地域づくりを 進めましょう</p> 
<p>男女がともに、仕事と家庭や 地域生活の両立ができる 環境をつくりましょう</p> 	<p>一人ひとりの個性を尊重し、 子どもの能力を伸ばしましょう</p> 

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	

[発行] 令和6年3月

八代市 市民環境部 人権政策課 男女共同参画推進室

TEL : 0965-30-1701

E-mail : jinken@city.yatsushiro.lg.jp

ここから第3次八代市男女共同参画計画の全体版を見ることができます

HP : <https://www.city.yatsushiro.lg.jp/>

kiji00321589/index.html

